

※継続学習制度（CPDS）のユニットが取得できます。

## 職長・安全衛生責任者能力向上教育のご案内

建設業における労働災害を防止する上で、職長・安全衛生責任者の役割が極めて重要であり、法令に定められた責務を的確に遂行することが求められています。

このため、事業者には、職長・安全衛生責任者の職務に従事する者について、概ね5年ごとに能力向上教育を実施することが求められており、このたび厚生労働省から当該教育カリキュラムが示されました。

（平成29年2月20日付け、基発0220第3号）

愛知県支部では、厚生労働省が示した教育カリキュラムによる「職長・安全衛生責任者能力向上教育」を下記のとおり開催することといたしましたので、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

【開催日時】 5月23日(水)・7月10日(火)・9月13日(木)・11月2日(金)  
H31年2月14日(木) いずれも午前8時50分～午後4時15分

【会場】 愛知建設業会館（名古屋市中区栄3-28-21 電話：052-242-4441）

【対象者】 職長・安全衛生責任者教育を修了後、概ね5年を経過した方

【研修内容】

①職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関すること	120分
②労働者に対する指導又は監督の方法に関すること	60分
③危険性又は有害性等の調査等に関すること	30分
④グループ演習	130分
	合計340分（5時間40分）

\*使用テキスト『建設業に従事する職長・安全衛生責任者能力向上教育テキスト』

※本教育修了者には、即日「職長・安全衛生責任者能力向上教育修了証」を交付します。

【受講料】 9,050円

【定員】 40名（定員になり次第締め切ります。）

【申込方法】 裏面の受講申込書にご記入のうえ、修了証（職長・安全衛生責任者教育又は職長教育及び安全衛生責任者教育）の写しを添付して、ファックス又はご郵送ください。受講券と請求書を郵送いたします。

【継続学習制度】 ユニット数：6

受講終了後、受講証明書をお渡ししますので、各自で全国土木施工管理技士会連合会へ申請してください。

送付先：建設業労働災害防止協会 愛知県支部  
〒460-0008 名古屋市中区栄3-28-21  
TEL：052-242-4441  
FAX：052-242-4440

<http://www.kensaibou-aichi.jp>

# 職長・安全衛生責任者能力向上教育 受講申込書

【受講日：平成 年 月 日】

会社名			
所在地	〒 _____		
電話番号		FAX番号	
担当者氏名			

◎受講資格として、職長・安全衛生責任者教育修了証（職長教育及び安全衛生責任者教育）の写しを添付してください。

番号※	ふりがな 受講者氏名	生年月日	現住所 (都道府県のみ)	※添付の修了証に○印を してください
		S H		職長・安全衛生責任者教育 職長等安全衛生教育 安全衛生責任者教育
		S H		職長・安全衛生責任者教育 職長等安全衛生教育 安全衛生責任者教育
		S H		職長・安全衛生責任者教育 職長等安全衛生教育 安全衛生責任者教育
		S H		職長・安全衛生責任者教育 職長等安全衛生教育 安全衛生責任者教育
		S H		職長・安全衛生責任者教育 職長等安全衛生教育 安全衛生責任者教育
		S H		職長・安全衛生責任者教育 職長等安全衛生教育 安全衛生責任者教育

- 注：1. 現住所は都道府県名のみ記入してください。  
2. 会場には駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。  
3. 受講辞退、受講日変更は前日までにご連絡ください。

建災防愛知県支部 FAX番号 052-242-4440